

平成 31 年度 (2019 年度) 事業報告

社会福祉法人健翔会

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

理事長メッセージ

2019年の最も記憶に残るのはラグビーW杯です。桜の日本代表がベスト8に。隣市熊谷市が会場になったことでも身近でW杯が開かれ大いに盛り上がりました。「ONE TEAM」は流行語大賞になりました。

そして大きな時代の変化「令和」です。新元号としての「令和」の発表もさることながら、平成最後の年、平成31年は令和元年となって5月1日よりスタートいたしました。この日に開催した健翔会の記念式典も150名を超える役職員・ご利用者で盛大に開催されました。



2019年の大きな出来事と言えば10月からの消費税10%です。事業所運営としては10年以上勤務している職員の年収アップに新たな加算「特定処遇改善加算」の予算がつけました。職員の年収アップにこたえる意味でもありがたいと言いたいです。

児童虐待による死亡事件が起きました。「子どもは国の宝」私も同感です。なので、国をあげて子どもたちを守ってあげたい。そんな気持ちです。健翔会では子どもを育てる一人親応援制度「地域生活応援事業」があります。事業への申込者数が定員に達していませんが、引き続き応援していきたいと思えます。

新元号は「令和」の発表と前後して、2024年から発行される新紙幣に渋沢栄一翁が起用されることとなりました。日本の資本主義の父と称された偉人です。新しい渋沢栄一翁の1万円札早く使いたいものですね。

高齢者ドライバーによる事故が相次ぎました。4月には池袋で母子が巻き込まれ死亡する痛ましい事故が起きました。安心して暮らせる便利な社会が高齢者による事故を引き起こしているとしたら残念な気持ちです。

新型コロナウイルスの基礎知識

※WHO、厚生労働省資料から。
写真は国立感染症研究所

- **コロナウイルスとは…**
- 直径約100^{ナノ}の球形。表面に突起があり**王冠(crown)**に似ていることが名前の由来
- **かぜの10～15%**を引き起こす
- 重症化したものに**SARSやMERS**がある

- **重症化ウイルスの特徴**

	新型コロナ	SARS	MERS
致死率	4.3%	9.6%	34.4%
流行年	2019年～	02～03年	12年～
患者の発生地	中国湖北省	中国広東省	サウジアラビア

(新型コロナはWHO発表、3月24日時点)

- **主な症状** 発熱や倦怠感、せき

患者の軽症 **80%**

患者の重症。呼吸管理が必要なことも **14%**

10月の台風19号は行田市でも避難勧告発令となりました。障害者の避難はどうするのか。決して容易なことではありません。

世界に目を向けると、香港の高度な自治を守るデモが継続しています。自由な意思、活動は保証されるべきです。但し、自由には責任が問われます。

米中貿易戦争も過熱し続けています。国家間の地産地消？はやりすぎです。

そして、年末から年始にかけて、中国の湖北省武漢市では新型コロナウイルス感染症が拡大、数万人の感染者、そして数千人の死者が出るに至りました。他国の話と感じていた人も多

かったと思います。しかし、その1ヶ月後の1月16日には、日本に帰国した男性から新型コロナウイルスが検出されたと発表がありました。この時は原因不明のウイルス性肺炎の発症が相次いでおり、死者も出ているといった内容でした。そして本日現在の緊急事態宣言、事業所の運営は大きく縮小し、外出しない、屋内での感染防止策の徹底など職員にたくさんの気苦労と労力をお願いすることとなっています。

2019年から読み取れることは2つ。

一つは「ONE TEAM」でしょう。健翔会が一つになって、スクラムを組んで進んでいく、そんな気持ちを持っています。もう一つはダイナミックな変革です。平成から令和へ。変化はダイナミックほど良いです。但し、変化には目的、目標が必要です。私たちは同じ目的や目標をもって働いています。私たちの目標は「障害のある人が地域で私たちと一緒に暮らせる社会」です。社会を作ることは容易なことではありませんが、障害者が地域で暮らすことはできそうですね。皆さんが「ONE TEAM」になり、目標達成に向けて活動してください。



もう一つは「チャレンジ」です。昨年秋の埼玉県立行田特別支援学校の体育館を借りての合同運動会の開催をはじめ、過去にとらわれないチャレンジは、とても良いことです。にじいろの子どもたちと一緒にやりたいといった発想、考え方、実行力、それが健翔会であり、また、私たちの大切なノウハウになっていきます。

健翔会設立13年。マンネリが始まります。同じことを繰り返せば失敗は減りますが進歩がありません。川の流に例えると、私たちは川の中にいて常に前に進むことで流れに乗った状態です。その場にとどまることは後ろに下がっていることとなります。私たちも少しずつ前に進まなくてはなりません。

全体総括

平成 29 年 4 月に改正された社会福祉法により、社会福祉法人による公益的な活動の充実、評議員、理事、監事の役割が明確化、法人の意思決定システムとして確立的な運用、財務規律の透明性が必要となりました。私たち健翔会は平成 30 年度において全て対応し、現在に至っています。

法改正の趣旨によると、意思決定の遅れが法人運営において命取りになるということを考え、スピード感を持った運営を目指して、平成 29 年度より課長職以上を各事業所に配置し、且つ 3 名の課長を新しく理事に迎え、スピード感を持って対応しています。

私たち健翔会は社会福祉法人として「ニーズの取り込み」「法人の意思決定方法とその責任の明確化」「財務状況の透明性」を平成 31 年度の取り組みとして進めていくことで、これからの福祉の発展につながるように考えてきました。

重点方針とその取り組み結果

社会福祉法、障害者総合支援法をはじめ社会福祉事業の根幹となる法律の抜本的改正や、新たな政策・制度の施行などと共に、高齢者人口の減少、児童虐待の社会問題化、外国人介護労働者の受け入れなど事業を取りまく社会環境も大きく変化してきました。

中核事業である障害福祉サービス事業については、引き続き強固な収益基盤として確立させていくほか、新たな事業領域として、障害者の生活の場の確保、農福連携事業、子ども対象とした事業の開拓が重要な経営課題と認識してきました。

これに伴い、事業運営の中核的な人材の育成を進め、法人として持続的な発展に取り組みました。

① 障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業の質の向上

障害福祉サービス、障害児通所支援事業は事業所数が増加し、競争状態にあります。一方、高齢者のデイサービスの収益悪化から、障害児童のデイサービスへ切り替える動きもあり、さらに事業所数が増える傾向にあります。その中で、選ばれる事業所として必要なこととして、サービスの質の向上、いわゆる職員のレベルアップを図りました。結果、ご利用者・ご家族との信頼関係を保ち、安心してご利用していただけるような環境を整備することができました。

② 新規事業の開拓

障害者の生活の場の確保は、ご家族・ご利用者のこれからのこととして認識しています。より具体的な検討を重ねております。就労の場の確保も障害のある人が地域で生活していく上では重要な課題です。事業計画で記載した農福連携事業。これについては研究を進めることができませんでした。

放課後等デイサービスについては、安定した基盤整備が優先されますが、子どもの成長は家族の連携がとても重要であり、子どもを対象とした事業そして子育て支援研

研究会「にじいろ座談会」を開催し、家族の情報交換等に役立ちました。これにより、児童発達支援事業の展開を目指せるようになりました。

③ 中核的な人材の育成

いくつかの事業を進める中で、その拠点となる事業については責任者となるべきスタッフが必要であり。法人の事業展開に合わせた職員の募集、採用を行い、2020年度新卒職員2名の採用に至りました。人材の育成については、スキルアップの方法を明確化した人材育成制度を新たに設け、2020年度より開始するに至りました。

2019年度の具体的な取り組みとその成果

(1) 「研磨と研鑽」を年間スローガンとして以下のテーマを下に活動しました。

- ①提供しているサービスの品質の向上を図る。
- ②新たな一歩を踏み出すための努力を続ける。

(2) 「ニーズへの対応」を進めました。

- ①障害福祉サービスの取り組みを継続していくとともに、「就労継続支援事業」「共同生活援助」「移動支援」「行動援護」等について、調査と事業実施の検討をすすめました。
- ②障害児通所支援事業における課題の解決に向けて取り組みました。
- ③地域における公益的な取り組みを実施することが明確化されることに対し取り組んでいる「地域生活応援事業」を継続的に展開し、相談・給付する世帯数を2世帯増加、22世帯となりました。

(3) 人材の確保と定着、そして育成について強化していく

事業所の運営において重要な要素である職員の資質向上について、必要な知識の習得を進め、実践力を高めることはもちろん、さらには業務に対する前向きで意欲的な姿勢、人間性を深めるための謙虚な姿勢、これら職員の資質向上に向けた取り組みを2019年度に研究しました。

- ①多様な人材（高齢者・障害のある方等）のさらなる活用をはかっていく。
- ②定着促進のために課題等を整理し、見直しをすすめていく。
- ③人材のさらなる確保のため、様々な手段を講じていく。
- ④体系的な研修プログラムの構築とキャリアパスの明確化を図る。
- ⑤自らのスキル・能力アップを目的とした目標管理シートを活用し、職員の能力アップに努める。

結果として、スキルアップのために「職員行動基準書」「資格取得・研修受講評価書」「職種能力基準書」の作成に至りました。

(4) 広報機能を強化していく

- ①社会福祉法人に対する誤解や偏見等を払拭し、正しい理解の促進を図ることで、福祉サービスへの協力の確保、福祉人材の確保、そして福祉共生社会の推進のために、広報機能を強化していくため、法人で加盟する行田市障がい者ネットワークと共に「障がい者人権研修会」を開催することができました。
- ②広報誌を引き続き発行しました。法人ホームページ、フェイスブックを通じて麦の穂、大地、にじいろの活動内容、福祉に関する情報や課題の発信を進めることができました。

(5) 事業所運営の適正化の強化

生活介護事業については障害の重度化を意識した加算が増える一方、その加算への対応を余儀なくされることも多々起こりうると思われたことから、

大地においては「重度障害支援者養成研修修了者による重度障害者支援加算」を取得しました。

にじいろについては、資格を持った職員の配置により、児童指導員等配置加算を取得しました。

法令や指定基準に基づく適正な運営を目指し、重要事項の点検確認を行い、常に改善すること、職員一人一人がコンプライアンスを守り、自己点検、業務点検を図り、相互のノウハウの共有を図り、またコンプライアンスの確認として、他事業所の職員による内部事業監査を実施していく計画でしたが、内部監査ができる人員の不足により、これは実施することができませんでした。

(6) 健翔会「中期ビジョン」の策定（継続）

「今後の地域の福祉ニーズの変化を見据えた事業の展開」

「現在行なっている事業の継続性を担保するための資産の維持管理」

「財務計画（借入金の返済や積立なども含む）」

「人事管理」等について、「中期ビジョン」を策定していくことについて、「資産の維持管理」「財務計画」「人事管理」の3項目については2019年度にて策定しました。「事業展開」については引き続き研究検討を進めてまいります。

(①) 事業所（現場）における取り組み

- ① 「清掃」「きれい」「清潔」を徹底することができました。新型コロナウイルス感染防止対策として、消毒清掃の実施につながりました。
- ② スタッフの明るい挨拶の声も達成できました。今でも明るい声が響いています。
- ③ 気配り、心配りを大切にするよう、スタッフに指導しました。結果として、ご利用者、児童が安心して利用してくれていると思います。
- ④ チャレンジも進めてきました。合同運動会も開催することができました。
- ⑤ 支援の品質の向上のため、「教える」「できたらほめる」「叱らない」のルールを堅実なものになってきました。止めることのないテーマですので、引き続き実施してまいります。

事業の経過及びその成果

健翔会ではこうした状況の中、

サービス活動収益（売上高）	前期比 106.6%	2億 700万円
人件費 パート職員の雇用を進めた	前期比 104.4%	1億 2,916万円
事業費	前期比 106.9%	1,536万円
事務費	前期比 122.9%	1,301万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期比 119.4%	3,738万円
経常増減差額（経常利益）	前期比 118.4%	3,779万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期比 123.8%	3,964万円



麦の穂拠点

ご利用者の増員とともに、病気、けが等で長期休みなどが起きましたが、利用者増もあり売り上げが若干増加しました。

また、正職員の採用、パート職員の入退職が発生しました。

サービス活動収益（売上高）	前期差額 12万円	6,612万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期差額△388万円	2,542万円
経常増減差額（経常利益）	前期差額△373万円	1,780万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期差額△564万円	1,054万円



大地拠点

高等学校卒業のご利用者以外に、近隣のGH利用者による増員がありました。

職員も、正職員、パート職員ともに増員させました。

赤い羽根共同募金の助成が決定し、ウッドデッキの改修工事を行いました。

事業所内の全電灯のLED化を実施し、経費節減に貢献しました。

サービス活動収益（売上高）	前期差額 762万円	1億 1,419万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期差額 674万円	2,542万円
経常増減差額（経常利益）	前期差額 641万円	2,547万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期差額 653万円	2,189万円



にじいろ拠点

利用児童数の増員とともに利用率がアップしました。

正職員退職に伴い、パートアルバイトを増員して対応しました。

6月よりサービス提供時間を変更し、また児童指導員配置加算も行い報酬アップに寄与した。

サービス活動収益（売上高）	前期差額 448 万円	1,880 万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期差額 251 万円	△709 万円
経常増減差額（経常利益）	前期差額 249 万円	△689 万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期差額 345 万円	152 万円



生活サポート事業

ほぼ前年同様の利用で推移しました。売り上げは 106.5%となりました。

サービス内容の宿泊が増加したため人件費が 124%とアップしました。

サービス活動収益（売上高）	前期差額 3 万円	60 万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期差額△6 万円	10 万円
経常増減差額（経常利益）	前期差額△6 万円	10 万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期差額△9 万円	5 万円



日中一時支援事業

2019年6月より日中一時支援事業所としてにじいろが指定を得ました。現在、大地とにじいろの2事業所体制でサービスを提供しています。結果、利用者数が増加し、売り上げは 112.7%とアップしました。

人件費は、対象とならない正職員の対応が増えたため、88%と減少しました。

サービス活動収益（売上高）	前期差額 70 万円	609 万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期差額 90 万円	431 万円
経常増減差額（経常利益）	前期差額 90 万円	431 万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期差額 78 万円	59 万円



太陽光発電事業

特に夏の天候が安定せず発電量は前年比 95.5%になりました。

サービス活動収益（売上高）	前期差額△5 万円	113 万円
サービス活動増減差額（営業利益）	前期差額△12 万円	△12 万円
経常増減差額（経常利益）	前期差額△12 万円	△12 万円
当期活動増減差額（最終損益）	前期差額△25 万円	△38 万円

福祉事業

法人本部
拠点区分

- ①理事会は年 3 回開催され、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行いました。
- ②収支状況等の法人の運営上の課題についての情報を収集し、考えられる対応策を含め、理事長や理事会に報告、運営規程等の改正を行いました。
(就業規則等の改正)
- ③開かれた社会福祉事業を目的として、法人事業活動や財務状況等をホームページで公開。さらに人材獲得・利用者、利用児童の獲得に向けホームページ等広報活動の充実を図りました。
- ④ご利用者・ご利用児童のニーズの汲み取りから新規開設事業の検討。
サービス評価に対する事業所ごとに対策・対応 公表
- ⑤地域生活応援事業の継続的展開
制度の隙間の生活弱者への支援（平成 28 年度からの継続事業）
2020 年 3 月 31 日現在 22 世帯が登録（2 世帯増加）
- ⑥健康増進法の改正に伴い、全事業所を敷地内禁煙としました。

法人職員の状況（2020 年 3 月 31 日現在）

	正職員	パート職員	合計
麦の穂	4 名	7 名	11 名
大地	7 名 (育児休暇中 1 名除く)	19 名	26 名
にじいろ	3 名	10 名	13 名
兼務		1 名	1 名
合計	14 名	37 名	51 名



福祉事業 障害福祉サービス 麦の穂 拠点区分	<p>生活介護 定員 20 名 契約利用者数 23 名</p> <p>麦の穂においては、コミュニケーションの可否や就労への理解がある障害者への生活介護サービスを実施していますが、利用契約者数は定員を上回っています。2019 年度の利用率 101.5% 20.3 人となり、サービス活動収益（売上高）は、前年比 12 万円増収の 6,612 万円となりました。</p> <p>人件費は前年比 535 万円増額の 3,764 万円（人件費率 76.6%）、事業費はパソコンの入れ替えを行ったことから前年比 101 万円増額の 635 万円、事務費は前年ほぼ同額の 255 万円となりました。</p> <p>これにより、麦の穂の営業利益は、388 万円減額の 1,764 万円、経常利益は 373 万円減額の 1,780 万円となりました。</p> <p>就労関係では収入の見込める作業として、受注作業や手芸品・農作物の販売・リサイクル品の買取依頼などを実施し、利用者に工賃を支給しています。</p> <p><2019 年度の事業の重点項目></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 支援の質を高めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・快適な環境を作るよう、スタッフ一人一人が気を配ることができました。 ・新型コロナ禍においても、新鮮な外気の取入れを行い、感染の予防、室内環境の適正化を実施しました。 ・ご家族との面談を 2 回実施しました。ご利用者とご家族のこれからについて考えることができました。 2. 職員一人一人の成長できる環境を整えます。 <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの能力アップのため Off-JT を活用し、OJT に生かすようにしました。 ・目標管理シートを活かして、自身の目標に向かって成長できるように実施しました。 3. ご利用者の楽しさを磨きます。 <ul style="list-style-type: none"> ・麦の穂日より、フェイスブックを用い、ご利用者の活動を発信しました。 ・ご利用者のニーズの聞き取り、ニーズに即した活動を提案しました。 4. ご利用者の休日の過ごし方、家族のニーズの収集を行いました。 5. 麦の穂の支援量では足りない利用者 1 名を大地への異動を実施しました。
---	---

事業に関するデータ

利用者

23 名の契約数となった。

職員配置

正職員 1 名採用、1 名退職（同一職員）	退職理由	個人情報への揭示
パート職員 1 名採用いた。2 名退職した	退職理由	転職 2 名

2019年度 麦の穂の利用者関連データ、職員配置等（実績） 2020年3月31日現在

2019年度	契約利用者数	23名
2019年度	延べ利用者数	5,460人
2019年度	開所日数	268日
2019年度	1日当たりの利用者数	20.3人
2019年度	利用率	101.5%
	平均障害支援区分	4.8
	配置基準上の生活支援員（常勤換算）	4.1人以上
麦の穂の職員配置		5.6人
正職員	管理者	1名
	サビ管	1名
	生活支援員	2名
パート	生活支援員	5名
	看護師	1名
	機能訓練	1名
	運転手	1名
合 計		13名

※福祉専門職員配置等加算 I ⇒常勤職員のうち25%以上が介護福祉士等の国家資格を取得
 常勤職員3名、国家資格保持者2名 66%

		延べ利用人数 (人)	開所日数 (日)	利用平均 (人/日)	利用率	備考
2019年	4月	470	23	20.4	102%	
	5月	503	24	20.9	104%	
	6月	418	21	19.9	99%	
	7月	508	25	20.3	101%	
	8月	468	23	20.3	101%	
	9月	460	22	20.9	104%	
	10月	525	27	19.4	97%	
	11月	454	24	18.9	94%	
	12月	431	20	21.5	107%	
2020年	1月	412	20	20.6	103%	
	2月	422	20	21.1	105%	
	3月	440	22	20.0	100%	
		5,511	271	20.3	101.5%	

福祉事業 障害福祉サービス 大地 拠点区分	<p>生活介護 定員 28 名 契約利用者数 30 名</p> <p>大地においては、コミュニケーションが取れない、取りにくい障害者や就労への理解がない、あるいは働くことができない障害者への生活介護サービスを実施しています。契約者数は定員を上回っており利用率 86.4%→89.7%とアップできたこと、重度障害支援加算を取得したことにより、サービス活動収益（売上高）は、前年比 762 万円増収の 1 億 1,419 万円となりました。</p> <p>費用は人件費が前年比 35 万円減額の 6,701 万円（人件費率 75.4%）、事業費は前年比 13 万円減額 713 万円、事務費はウッドデッキの改修工事を行ったことにより前年比 246 万円増額の 752 万円となりました。これにより大地の営業利益は、前年比 674 万円増額の 2,542 万円となりました。</p> <p>就労関係では収入の見込める作業として、発泡スチロールの溶解事業、パン工房麦香によるパンの製造販売・受注作業や農作物の販売・リサイクル品の買取などを実施しています。</p> <p><2019 年度の重点項目></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ケアの質を高めます <ul style="list-style-type: none"> ・職員間における情報共有を図ることにより、基本的なルール、マナーの徹底が図れました。 ・利用者への支援の基本方針として教える、ほめる、叱らないを実践し、職員にもノウハウの習得が見られるようになりました。 ・ご利用者が毎日通いたくなるような心地よい環境をつくりました。 ・清潔できれいな事業所の環境をつくりました。 2. 職員の一人一人が成長できる環境を整えます。 <ul style="list-style-type: none"> ・目標管理シートを通して、自身の目標に向かって成長できるようにし、また、研修も積極的に参加しました。 3. 運営基盤を確保し、新たなニーズにこたえる体制を整備します。 <ul style="list-style-type: none"> ・家族との面談を 2 回実施し、家族のこれからについて一緒に考えました。 ・他施設の見学等を行いました。 4. 土曜くらぶでは利用者の過ごし方、家族のニーズの収集を行いました。
--	---

事業に関するデータ

利用者

2 名が利用解約した（他害行為の頻回 1 名→在宅、障害の重度化 1 名→在宅）
4 名が利用開始した（他事業所から異動 4 名）

職員配置

正職 1 名退職した。退職理由 重度障害者支援が難しい
パート職員 2 名退職した。退職理由 重度障害者支援が難しい 1 名、転居 1 名
パート職員 5 名採用した。

2019年度 大地の利用者関連データ、職員配置等（実績） 2020年3月31日現在

2019年度 契約利用者数		30名
2019年度 延べ利用者数		人
2019年度 開所日数		268日
2019年度 1日当たりの利用者数		24.8人
2019年度 利用率		88.5%
平均障害支援区分		5.7
配置基準上の生活支援員（常勤換算）		14.7人以上
大地の職員配置		17.7人
正職員	管理者	1名
	サビ管	1名
	生活支援員	5名
パート職員	生活支援員（フルタイム）	3名
	生活支援員（パート）	15名
	看護師	1名
	機能訓練	1名
	運転手	0名
合計		27名

等加算 I ⇒常勤職員のうち35%以上が介護福祉士等の国家資格を取得

常勤職員10名、国家資格保持者4名 40%

		延べ利用人数 (人)	開所日数 (日)	利用平均 (人/日)	利用率	備考
2019年	4月	553	23	24.04人	85.8%	
	5月	585	24	24.38人	87.0%	
	6月	522	21	24.86人	88.7%	
	7月	602	24	25.08人	89.5%	
	8月	574	23	24.96人	89.1%	
	9月	571	23	24.83人	88.6%	
	10月	628	26	24.15人	86.2%	
	11月	577	24	24.04人	85.8%	
	12月	516	20	25.80人	92.1%	
2020年	1月	536	20	26.80人	95.7%	
	2月	536	20	26.80人	95.7%	
	3月	589	22	26.77人	95.6%	
		6789	270	25.14人	89.7%	

<p>福祉事業</p> <p>障害児通所支援</p> <p>にじいろ 拠点区分</p>	<p>放課後等デイサービス 定員 10 名 契約児童数 18 名</p> <p>にじいろにおいては、行田特別支援学校、行田市内の小学校・中学校の保護者の口コミも上々で、見学や相談も多いですが、見学に来られた方が利用契約に結びついていないです。契約数は定員を上回るようになり、昨年の利用率より 12 ポイント高まった利用率 65.2% となりました。サービス活動収益（売上高）は前年比 131.3% アップの 1,880 万円となりました。</p> <p>費用は人件費が前年 191 万円増額の 2,244 万円（人件費率 86.6%）、事業費、事務費ともにほぼ同額でした。これによりにじいろの営業利益は、前年より 251 万円改善した△709 万円となりました。</p> <p>2019 年度の重点項目の振り返り</p> <ol style="list-style-type: none"> 療育メニューについての検討と充実を図ります。 については、活動の中から児童一人一人の発達状況や認知能力を確認しながら適切な課題や活動の提供を意識しました。体を使った粗大運動の習得が脳の発達に重要であるとのことですので、運動に重点を置きました。ボールプールやロデオボーイ、トランポリンなどを使用する活動をはじめ、散歩、外遊びなどを取り入れました。微細感覚に対応する自立課題を子どもの能力に合わせて用意出来ました。学習や認知の判断はチェックシートを使用する計画でしたがそれには至っていません。これからは、アセスメントをしっかりと行いながら個別支援計画に沿って進めていき評価できるようにします。 視野を広げて新しいことに挑戦できるような環境を作ります。 については、得意分野の映像や製作を生かしてレクリエーションを充実させ子ども達を楽しませることが出来ました。これからも、職員の個性を生かして様々な活躍の場面を作ります。 <ul style="list-style-type: none"> 親支援の一環で「にじいろ座談会」を 3 回開催しました。親同士の交流や、悩み相談等の時間がつくれました。 未就学児童を対象にした「児童発達支援」を始める準備を整えました。来期に開所したいと考えています。 事業運営を安定化させます。 については、職員の配置加算を検討し、利用率を高め上半期で黒字化を目指しました。6 月より児童指導員配置加算を取得しました。利用率は 65.2% で、結果、報酬は前年度より 30% アップしましたが黒字に至りませんでした。今後は新規利用人数と利用率をアップさせたいと思います。 土曜日クラブでは、ご利用者の休日や家族ニーズの収集を行います。 については、参加されたご家族から情報を得ることができました。
---	---

事業に関するデータ

利用児童

- ・ 8 名が利用開始し、1 名が利用終了した。

職員配置

- ・パート・アルバイト職員 6 名を採用しました。
- 7 名が退職しました。 退職理由 期間限定の雇用計画のため（夏休み限定など）

2019 年度 にじいろの利用者関連データ、職員配置等（実績） 2020 年 3 月 31 日現在

2019 年度 契約児童数	18 名	
2019 年度 延べ利用児童数	1,747 人	
2019 年度 開所日数	268 日	
2019 年度 利用率	65.2%	
福祉専門職員配置等加算	I	
配置等加算	児童指導員加配	
配置基準上の指導員（常勤換算）	3 人以上	
にじいろの職員配置	4.7 人	
正職員	管理者	1 名
	児童発達支援管理責任者	(管理者兼務)
	児童指導員	2 名
	指導員	0 名
パート職員	児童指導員	1 名
	指導員	10 名
合計	13 名	

		延べ利用人数 (人)	開所日数 (日)	利用平均 (人/日)	利用率	備考
2019 年	4 月	110	23	4.7	47%	
	5 月	139	24	5.8	58%	
	6 月	122	21	5.8	58%	
	7 月	139	24	5.8	58%	
	8 月	149	23	6.4	64%	
	9 月	146	23	6.3	63%	
	10 月	165	26	6.3	63%	
	11 月	171	23	7.4	74%	
	12 月	155	20	7.7	77%	
2020 年	1 月	152	20	7.6	76%	
	2 月	153	20	7.6	76%	
	3 月	146	21	6.9	69%	
		1,747	268	6.5	65.2%	

公益事業 障害児者生活サポート事業 生活サポート表 区分拠点	障害児者生活サポート事業 定員なし
	契約利用者数 23名
	市町村事業 契約市数 5市（行田市、熊谷市、羽生市、鴻巣市、加須市） 利用件数前年比 95%となり、サービス活動収益（売上高）は、前年比 3万円増の 66万円となりました。
	費用は人件費が前年比 9万円増額の 50万円（人件費率 91%）、事業費と事務費はほぼ前年同額の 5万円でした。 これにより生活サポート事業の経常利益は、前年比 60%の 10万円となりました。
	2019年度の重点項目であった
	万一家族が困った時に利用できる制度ではあるが、利用者、家族が利用の申し込みをしていないことにはサービスを提供できないので、予め生活サポートの申し込みをしておくようお願いしておく。 については、新規申し込みがありませんでした。

派遣介護	一時預かり	外出援助	宿泊	移送	合計
一件	44件 105h	9件 45h	12件 85.5h	—	65件 235.5h

3) 職員配置

パート職員を専属とし、正職員 15名、パート職員 7名を登録し兼務させています。

公益事業 日中一時支援事業 日中一時支援 大地 拠点区分	日中一時支援事業 定員なし
	契約利用者数（大地登録） 15名
	契約利用児数（にじいろ登録） 10名 市町村事業 契約市数 4市（行田市、羽生市、鴻巣市、加須市） 利用件数は前年比 109%となり、サービス活動収益（売上高）は、前年比 70万円増収の 609万円となりました。
	費用は人件費が前年比 19万円減額の 146万円（人件費率 81%）、事業費と事務費は前年ほぼ同額の 32万円となりました。 これにより日中一時支援事業の経常利益は、前年比 126%増益の 431万円となりました。
	2019年度の重点項目であった
	障害福祉サービスの補足的サービスの一面を持っているが、利用者・家族の認知は低い。どのようなサービスなのかを広く知ってもらいながら、家族の介護疲れ等の軽減に貢献していく。 については、ご家族との面談において都度説明しながら対応し、周知を図ることができました。

市町村	行田市	加須市	羽生市	鴻巣市	合計
利用回数	1,913回	1回	40回	77回	2,031回
送迎	送迎1,352回	送迎なし	送迎なし	送迎なし	送迎1,352回

③ 職員配置

正職員13名、パート職員6名を登録 専属の職員はおりません。

収益事業 太陽光発電事業 拠点区分	<p>太陽光発電事業</p> <p>サービス活動収益（売上高）は、前年比5万円減収の113万円となりました。</p> <p>費用は事務費において固定資産税110,400円、税務申告の業務委託費205,200円の支払いが発生したため31万円となりました。償却は91万円でした。これにより太陽光発電事業の経常利益は△12万円となりました。</p> <p>本部への繰入金259,000円、大地へ借入金を62万円返済しました。</p> <p>2019年度の重点項目はありませんでした。</p>
--	--